

令和4年度ソフトウェア品質管理講座講座についての注意事項

1. 入力された個人情報は講座の受講及び高知県の産業振興に資する目的にのみ使用します。
2. 申込者の承諾なく個人情報を第三者に提供しません。ただし、県は、上記目的の範囲内で、守秘義務を負う業務委託先に個人情報の取り扱いを委託することがあります。
3. この申し込みをもって受講が決定するものではありません。（本講座の受講は先着順ではありません。）
4. 1社から多数の申込みがあった場合は、受講人数の調整を県と協議し、7月1日（金）までに申込者全員に結果を通知します。
5. 講座の受講料の支払方法は受講決定者にのみ通知します。7月12日（火）までに受講料を納付してください。
6. 受講決定後、受講をとりやめる場合には、速やかに県に連絡してください。
7. 受講が決定した場合、本講座の受講にあたって必要となるパソコン、マイク、Webカメラ及びインターネット環境は、7月19日（火）の講座開始日までに各自で準備してください。